

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：土木事務所費

事業名 古川土木事務所電気設備改修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 建設政策課 管理調整係 電話番号：058-272-1111 (内 3609)

E-mail：c11650@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 111,628千円(前年度予算額：7,361千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,361	0	0	0	0	0	0	5,600	1,761
要求額	111,628	0	0	0	0	0	0	107,200	4,428
決定額	111,628	0	0	0	0	0	0	107,200	4,428

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

○庁舎の長寿命化事業(18,110千円)

- ・単独現地機関として昭和60年に建設した古川土木事務所において、耐用年数を基本に策定された岐阜県長寿命化計画に基づき、取替え時期を迎えた電気設備等(照明設備、自動火災報知設備、高圧引込線)を更新する。

○防災機能強化事業(93,518千円)

- ・土木事務所は、河川情報をはじめとする各種情報システムを備え、状況を逐次把握し規制情報を関係機関へ提供するなど、災害時の前線基地の役割を担っており、万一、被災時に電源が確保できない場合は、情報収集や住民等への迅速な情報提供などの業務に支障を来たす。
- ・そのため、電気設備の更新に係る長寿命化対策の実施に合わせ、停電時に72時間以上の稼働を可能にする自家発電装置を設置する。
なお、他の土木事務所が入居する総合庁舎は、これまでの災害における検証の結果を踏まえ、同様の改修を進めている。

(2) 事業内容

○庁舎の長寿命化事業

- ・ 高圧受電設備改修
- ・ 照明設備改修 (LED 化)
- ・ 自動火災報知設備改修

○防災機能強化事業

- ・ 自家発電設備設置

令和 2 年度予算にて実施設計を行い、令和 3 年度中の施工完了を目指す。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 耐用年数を経過しており、県有財産の適切な管理に資する維持保全改修および災害時の停電に対応するための施設改修が必要。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額			事業内容の詳細
		長寿命化	機能強化	
旅費	100	16	84	職員業務旅費
消耗品費	95	15	80	消耗品費
燃料費	32	5	27	燃料費
役務費	60	10	50	電話代等
工事請負費	111,046	17,807	93,239	電気設備等改修工事
使用料	45	7	38	有料道路使用料
負担金	250	250		電気事業者への負担金
合計	111,628	18,110	93,518	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 県有施設中長期保全計画

県関係庁舎の中長期保全計画を策定し、施設の長寿命化および維持管理費用の縮減に取り組む

(2) 後年度の財政負担

- ・令和 2 年度中の実施設計の成果を基に、改修工事費を算定する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 中長期保全計画に基づき電気設備を改修し、施設の機能保全を図るとともに、停電時に通常業務が可能となる容量の自家発電設備を整備する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

県有施設の改修であり、指標は設定できない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 令和2年度：実施設計

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 令和2年度予算にて実施設計を行い、令和3年度中の施工完了を目指す。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価) ○	古川土木事務所は、飛騨市を管轄する唯一の土木事務所であり施設の機能を維持・保全するための改修は必要不可欠。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	適切な時期に改修を行うことで、施設の長寿命化が図られるとともに、昨今の災害状況を考慮した停電時対策のために行う改修は必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価) ○	公共建築課による現地調査を実施し、適切な事業規模となるよう考慮している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 関係設備は設置から30年以上が経過しており、更新時期が到来している。また、昨今の自然災害を考慮し、停電時も通常業務が可能となるよう施設機能を強化する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和2年度：実施設計 令和3年度：工事施工
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費

事業名 岐阜県建設業BCM促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 建設政策課 政策企画係 電話番号：058-272-1111(内3646)

E-mail：c11650@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 160千円(前年度予算額：160千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	160	0	0	160	0	0	0	0	0
要求額	160	0	0	160	0	0	0	0	0
決定額	160	0	0	160	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・ 県は、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震や内陸直下型地震をはじめ、頻発する豪雨災害に備え、より迅速・確実に機能する災害対応体制を整える必要がある。これまでも災害応援協定の締結といった、災害発生時の応急対応を実施するための取組を進めてきたところである。
- ・ しかしながら、大規模災害発生時において、災害応援協定締結団体が迅速に業務を再開し災害対応に従事できるかは未知であり、災害発生時における事業継続力強化を日頃から行うことが喫緊の課題となっている。
- ・ これを受け、平成26年4月に、県と災害応援協力協定を締結している県内建設業関連団体が取組む「事業継続マネジメント(BCM: Business Continuity Management)」を認定する岐阜県広域BCM認定制度を創設した。

(2) 事業内容

岐阜県建設業広域 B C M 認定事業 1 6 0 千円

- ・ 大規模災害時において、岐阜県における広域的な災害対応業務の迅速・円滑な実施と地域防災力の向上を図るため、県と災害応援協力協定を締結する建設業関連団体が策定する建設業広域 B C M (事業継続マネジメント) を県が認定する。
- ・ この認定制度の実現により、各建設業関連団体や会員企業の B C P 策定の取り組みが普及するとともに、地域の安全・安心を支え、地域に貢献する建設業の社会的な評価の向上にも繋がる。

(B C M : Business Continuity Management (事業継続マネジメント))

認定スキーム

受付 (事務局 : 県) 【申請書類の受付】

書類審査 (事務局 : 県) 【記載内容の適否について審査】

面接 (岐阜県建設業広域 B C M 認定制度運用委員会)

【認定申込記載内容の実効性確認】

(委員 : 学識経験者等 4 名)

(2 回 / 年開催)

認定 (事務局 : 県) 【認定の可否について判断】

書類審査と面接結果の意見聴取を踏まえて判断する。

(3) 県負担・補助率の考え方

広域 B C M の認定を通じ、建設業が大規模災害発生時に迅速に事業再開し、県と連携して災害応急復旧業務に着手できる体制を整えることは、県民の安全・安心の確保や強靱な危機管理体制の構築に繋がることから県の最重要課題として対応する必要がある。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	84	学識経験者謝金（10,500円×4人×2回＝84,000円）
旅費	28	委員費用弁償（3,506円×4人×2回＝28,048円）
需用費	28	消耗品費（26,000円）、会議費（2,000円）
役務費	12	通信運搬費（12,000円）
使用料	8	会場借上料（4,200円×2回＝8,400円）
合計	160	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第2期岐阜県強靱化計画

(6) 産業（建設業BCMの普及・策定支援）

地域の復旧・復興において重要な役割を果たす建設業の事業継続力向上を図るため、本県と災害応援協定を締結する建設業関連団体が行い組むBCM（事業継続マネジメント）を認定する制度の普及、策定に向けた支援を実施する。

(2) 国・他県の状況

国土交通省地方整備局（関東、近畿、四国、中国）と四国4県がそれぞれ独自に認定制度を整備し、認定を行っている。

(3) 後年度の財政負担

県内建設業界の広域BCM認定状況を踏まえ、後年度以降の事業について検討する。

(4) 事業主体及びその妥当性

【事業実施団体】 県

広域BCMの認定を通じ、建設業が大規模災害発生時に迅速に事業再開し、県と連携して災害応急復旧業務に着手できる体制を整えることは、県民の安全・安心の確保や強靱な危機管理体制の構築に繋がることから県の最重要課題として対応する必要がある。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震や内陸直下型地震をはじめ、頻発する豪雨災害に備え、県は災害応援協力協定を締結する建設業関連団体が策定するBCM（事業継続マネジメント）を認定することにより、迅速かつ円滑な災害対応と地域防災力の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
認定団体数	0 団体 (H25)	(H)	(H)	6 団体 (R1)	8 団体 (R6)	75.0%

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - 【第7期認定申込】
 - 認定証交付 令和2年4月
 - 【第8期認定申込（予定）】
 - (1) 認定申込受付期間 令和2年12月～令和3年1月
 - (2) 岐阜県建設業広域BCM認定制度運用委員会（面接）
令和3年2月

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - 【認定団体】
 - (一社) 岐阜県建設業協会(平成26年7月29日認定・平成30年4月1日更新)
 - 岐阜県橋梁会(平成27年5月13日認定・平成31年4月1日更新)
 - (一社) 全国特定法面保護協会岐阜県事務所
(平成28年4月14日認定・令和2年4月1日更新)
 - 岐阜県管設備工業協同組合(平成29年4月14日認定)
 - (一社) 岐阜県道路交通安全施設業協会(平成29年4月14日認定)
 - (一社) 岐阜県測量設計業協会(令和2年4月17日認定)
 - (一社) 岐阜県解体工事業協会(令和2年6月1日認定)

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

	<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い</p>
(評価)	広域BCMの認定により、建設業が大規模災害発生時に速やかに事業再開し、県と連携して災害応急復旧業務に着手できる体制を整えることは、県民の安全・安心の確保や強靱な危機管理体制の構築に繋がることから県の最重要課題として対応する必要がある。
	<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>
(評価)	県内最大の建設業関連団体である（一社）岐阜県建設業協会をはじめ、広域BCMが認定されることにより、協会本部、地区協会、傘下の会員企業等が連携し、スケールメリットを生かした、広域的かつ機動的な災害対応を確実にする体制を構築することに大きく寄与している。
	<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある</p>
(評価)	広域BCMを認定審査要領どおりに策定するだけでなく、広域BCMの実効性が認定審査において要求され、岐阜県の地域防災力向上に直結した認定制度である。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 既にBCMを認定した災害応援協力団体の他にも災害応援協定を締結している団体は複数存在し、災害応援協力団体のBCM作成をさらに促進する必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も本認定制度の実施により、各建設業関連団体の会員企業のBCP策定の促進と高い実効性のある広域BCMが策定されることが期待されるため、継続的に事業を実施する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	